

委員会への諮問事項の変更について

平成28年9月1日
電力広域的運営推進機関

調整力及び需給バランス評価等に関する委員会への諮問事項を以下の通り変更する。

<調整力及び需給バランス評価等に関する委員会への諮問事項>

変更前	変更後（変更点に下線）
(1) 予備力及び調整力の今後のあり方に係る検討	(1) 予備力及び調整力の今後のあり方に係る検討
(2) 連系線マージンの今後のあり方に係る検討	(2) 連系線マージンの今後のあり方に係る検討
(3) 電源入札等の検討開始の必要性を判断するための需給バランス評価及び需給変動リスク分析に係る検討	(3) <u>需給バランスの評価・検証、需給変動リスク分析及び電源入札等の検討開始の必要性に係る検討</u>

以上

【参考】今後の電力需給検証の進め方について

2. 今後の電力需給検証に係る方針（案）			
<p>・前頁の経緯を踏まえ、今後、検証手法を下表のとおり見直すこととしたい。 <u>①対象を旧一般電気事業者に限定せず、エリア全体の需給の検証を行う。</u> <u>②需給検証の作業の場を広域機関へ移管</u>（※電力コストや温室効果ガス排出への影響等については、引き続き経済産業省事務局にて整理） <u>③広域機関からの検証結果の報告を踏まえ、報告内容の妥当性や電力需給対策方針の審議を電力基本政策小委員会で実施。</u> ※その際経済界や中小企業代表者に参画いただく。 ・今夏の電力需給実績は、従来通り旧一般電気事業者を対象として実施することとしたい。</p>			
	検証の対象	専門家による 電力需給見通しの検証・需給対策審議	政府としての夏季・冬季の 需給対策の決定
現行	旧一般電気事業者	電力需給検証 小委員会	電力需給に関する検討会合
見直し後 (案)	新規参入者の対応を 含めて検証	電力広域的運営 推進機関で検証 ↓ ・電力基本政策小委員会への報告 ・同委員会で報告内容や電力需給対策の方針を審議	同上

(出所) 総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会第8回電力基本政策小委員会・基本政策分科会第16回電力需給検証小委員会合同会議資料(資料7)より抜粋

http://www.meti.go.jp/committee/sougouenergy/kihonseisaku/denryoku_jukyu/pdf/016_07_00.pdf